

平成25年度

城南地区まちづくり協議会

通常総会議案書

とき 平成25年5月18日(土)19:00～
ところ コミュニティセンター城南会館 2F

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 議長選出および書記指名
- 5 議事
 - ・ 1号議案 平成24年度 事業報告(成果と課題) -- 3ページ
 - ・ 2号議案 平成24年度 会計報告・監査報告 -- 4～8ページ
 - ・ 3号議案 規約改正・役員・組織の承認について -- 9～15ページ
 - ・ 4号議案 平成25年度 事業計画(案)について -- 23～28ページ
 - ・ 5号議案 平成25年度 予算(案)について -- 29ページ
- 6 議長解任
- 7 閉会のことば

「城南地区まちづくり協議会」 総会資料を発表するにあたって

- ・ 願うことから始まる
5年後10年後の”こうあればいいのに”と漠然と思っているだけでは物事は成し遂げられない。本気で担って真剣に願って初めて持てる力が十分に発揮され、新たな創意工夫も生まれる
- ・ 今日もまた新たな一歩
日に新たな気持ちで絶えず進歩向上につとめる
- ・ 批判にこそ耳を傾ける

まちづくり協議会役員の行動規範

- ・ 私たちは、地域住民から成長、発展を望まれる団体となり、社会的良識を持ち行動します
- ・ 私たちは、役員としての自覚を持ち、規律ある行動をします
- ・ 私たちは、定める規則、基本ルールを守り責任ある言動につとめます
- ・ 私たちは、地域の発展と個人の幸福を両立させ豊かで充実した個人の生活の実現に努力します

情報の適正管理

- ・ 私たちは、業務上知り得た個人情報厳正に且つ適正に管理し、正当な業務以外には使用しません
- ・ 私たちは業務上知り得た情報を利用して自らの利益を図ったり部外に情報を漏洩させたりしません

適正な会計処理と資産管理

- ・ 私たちは、一般に構成妥当と認められる会計の習慣に従って会計の処理を行います
- ・ 私たちは、協議会の資産を効率的に、かつ適正に活用および管理し、不当、不正な目的には使用しません

平成24年度 城南地区まちづくり協議会活動実績報告書

実施日(曜日)	実施内容および計画内容	実施場所	参加者
4月9日(月)	城南小学校入学式	小学校体育館	関係者
4月11日(水)	城南幼稚園入園式	小学校体育館	関係者
4月14日(土)	城南地区自治会会長会(24年度)	コミセン城南会館	新自治会長 12名
4月29日(日)	城南地区自治会会長会新旧引継ぎ会	コミセン城南会館	新旧自治会長
5月6日(日)	まちづくり委員会開催・部別計画	コミセン城南会館	関係者
5月12日(土)	子育て相談会「おしゃべリンク」開設 以降毎月4回程度開催	城南児童クラブ	地区住民希望者
5月13日(日)	会計監査・農業振興部期首計画会議	コミセン城南会館	役員・関係者
5月19日(土)	城南地区まちづくり協議会定期総会 ・組織改変・活動計画・決算報告、承認	コミセン城南会館	住民、来賓
5月20日(日)	まち×むら交流(成徳米田植え)	真南条上営農組合	成徳地区住民
5月21日(月)	金環日食観望会	コミセン城南会館	地区住民希望者
7月6日(金)	地域農業の将来を考える会	コミセン城南会館	自治会長・農会長・ 農業組織代表者等
7月14日(土)	グラウンドゴルフ大会(体育部)	小学校運動場	地区住民希望者
7月17日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
7月21日(土)	まち×むら交流(成徳米生育状況観察・生き物観察)	真南条上圃場～龍蔵寺	成徳地区住民
8月5日(日)	囲碁ボール大会(体育部)	小学校体育館	地区住民希望者
8月16日(木)	まち×むら交流(成徳×城南少年野球交流 試合～デカンショ祭り)	小学校運動場～コミ セン～三の丸広場	関係者 成徳地区住民
8月21日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
9月17日(月)	敬老の日(敬老会)	各集落公民館	関係者
9月18日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
9月22日(日)	まち×むら交流(成徳米収穫祭・伊能忠敬丹 波路散策)	真南条上営農組合～ 公民館～今田	成徳地区住民
9月30日(日)	リサイクルバザー開催(協力団体) (荒天のため体育大会は中止)	コミセン城南会館	地区住民
10月16日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
10月19日(金)	通学合宿(ふれあい教育部)	コミセン城南会館	小中高校生希望者
10月20日(土)	城南小学校140周年記念式典・地域学習授 業・リサイクルバザー(ふれあい教育部)	城南小学校～コミセ ン城南会館	地区住民
10月20日(土)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
10月	城南ふる里マップ完成	コミセン城南会館	関係者
11月11日(日)	サークル活動発表会・農産物品評会 (文化部・産業振興農業部)	小学校体育館	地区住民
11月20日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
11月24日(土)	親子で楽しむ子育て支援セミナー	コミセン城南会館	地区住民希望者
12月15日(土)	不登校～ひきこもりの心を考えるセミナー	城南児童クラブ	地区住民希望者
12月18日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
1月15日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者
1月20日(日)	城南地区まちづくり懇談会	コミセン城南会館	地区住民希望者
2月21日(木)	第一回「丹波みらい塾」	コミセン城南会館	地区住民・学識経験 者・行政関係者
3月8日(金)	子育て支援講演会「子どもの目の健康」	コミセン城南会館	児童クラブ利用者
3月19日(火)	城南幼稚園卒園式	小学校体育館	関係者
3月21日(木)	城南小学校卒業式	〃	関係者
3月30日(土)	子育て支援セミナー「子どもの話をしよう」	城南児童クラブ	児童クラブ利用者

平成24年度城南地区まちづくり協議会
経費歳入歳出決算書

1. 歳入 (平成24年4月1日～平成25年3月31日) 単位：円

科 目	決 算 額	摘 要
繰越金	702,400 46,000	まち協 防犯
補助金	437,680 500,000 200,000 100,000 20,000	NPO) 食と農の研究所 市) 運営費 市) 地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業 体振 防犯
自主財源	338,000	まち協会費
その他	55,000 1,100,000 82,925 152 129	成徳食事代 児童クラブより返金 バザー、産振売上 防犯残金 利息
歳入合計	3,582,286	

2. 歳出 単位：円

科 目	決 算 額	摘 要
事務費	118,295	コピー、事務用品等
会議費	60,212	茶、研修会参加
通信費	19,054	eo光
事業経費		
生活環境部	0	
文化部	65,898	文化祭諸費用
体育部	172,825	体育祭、囲碁ボール賞品代等
ふれあい部	25,210	通学ふれあい
産業振興農業部	23,000	農産物品評会
教育部	0	
総務部	935,967	マルシェ、ふる里マップ (内訳は次ページ)
開発部	0	
立替金	1,300,000	児童クラブへ
防犯	66,000	各地区へ配分
小計	2,786,461	
繰越金	795,825	平成25年度へ
歳出合計	3,582,286	

歳入決算額 3,582,286 円
 歳出決算額 2,786,461 円
 歳入歳出差引額 795,825 円 (平成25年度へ繰越)

総務部歳出内訳

成徳交流	378,136
広報誌、HP維持管理	240,713
定期マルシェ、成徳ふれあいマルシェ	215,049
ふる里マップ(案内板)	86,100
諸費	15,969
計	935,967

監査報告書

「城南地区まちづくり協議会」

会長 松尾与史彦様

私たちは、平成 24 年度における「城南地区まちづくり協議会」の事業及び会計の監査を行ったので、その結果を次の通り報告いたします。

1. 「城南地区まちづくり協議会」の会計について帳簿、預金通帳及び証拠書類を監査したところ適正かつ正確に処理されていることを認めます。

2. 各種事業執行について決済書類等を閲覧するなど事業執行の妥当性を検討したところ、事務報告の内容は法令及び定款に従い、団体の状況を正しく示しているものと認めます。

平成 25 年 4 月 22 日

監事 水本 輝夫 
監事 畑中 源文 

平成24年度事業内容報告書 (活動基金)

(単位:円)

科目	内 容	金 額	主な内訳、支払先	NO.	
事業費	<学童クラブの育成> 市の助成のもと22年度より 児童クラブを開設した。完全N POへの移行までの間、児童ク ラブ運営のための教材等の一部 補填。	11,821 (自主財源 10,684,847) (利息 480)	座卓	12,301	23
	<都市との交流> 灘区成徳ふれまちとの協定に 基づく交流により成徳米づく り、地元産野菜市、都市でのア ンテナショップづくり。	55,725	野菜市交通費	30,837	9
			野菜市交通費	5,664	11
			野菜市交通費	19,224	18
	<学生との交流> 城南小学校との交流支援	13,210	子ども会支援	13,210	4
			Tシャツ、購入・印刷		
<地場特産品> 86,756 (10,684,847)	6,000	懇親会 (丹波篠山食の未来塾)	6,000	7	
		加工食品の勉強会			
運営費	<広報誌> 広報誌2ヶ月に1回全戸発刊 のための、印刷代、用紙代等の 事務費、初版以降17号発刊	95,626	まちづくり連絡会参画	3,000	5
			光通信費	5,500	10
			コピー代	20,243	13
			コピー代	42,000	14
			コピー代	24,883	22
	<HP維持> HPによる情報発信、メール による情報伝達のための、回線 維持、通信費	51,887	光通信費	6,584	6
			光通信費	6,301	8
			光通信費	6,733	12
			光通信費	6,808	15
			光通信費	12,966	19
			光通信費	6,241	20
			光通信費	6,254	21
	<ネットショップ> 地域農産品のネットショップ による販売のための、パソコン 技能の習得 240,713	93,200	パソコン講師料	75,136	16
パソコン講師料			18,064	17	
合 計		327,469 (10,685,327)			

監査報告書

平成20年採択された県民交流広場事業の平成24年度の諸活動に関わる会計について収支および、その証憑類について調査したところ適正に処理されていることを承認致します。

平成25年4月26日

城南地区まちづくり協議会

監査役 石田莞爾



監査役 酒井英政



平成25年度改正案要旨

3号議案

条項など	現行	改正案	備考
総則関係			
1条1項10号		「学校と連携を深め」を追加	
4条	活動「範囲」	活動「区域」に変更	
5条		2号と3号を入替え	
役員関係			
7条2項		「会計」を追加	
7条3項	「会計」と「事務局主事」を会長が任命	「会計」を削除し「事務局副主事」を追加	
7条5項		条項削除	自治会長会規約に規定されるべき項目であるため。
8条1項5号		「事務局長」を追加	
12条5項1号	「経理部長(会計担当)」	「会計」に変更	2種の職名の混在を統一する。
会議、部会関係			
10条		「諮問委員会」を追加	
11条	「委員」	「構成員」に変更	「委員」の意味が不明確であるため。
12条	総会の構成員は「役員、運営委員会委員、部委員」である	構成員は「役員、諮問委員会委員、まちづくり協議会委員、協力団体代表委員」とする	実態に合わせる。
13条1項	運営委員会の構成員は「会長、副会長、部長、公募委員、各種団体のリーダー」である	構成員は「会長、副会長、経理、広報、事務局」とする	実態に合わせる。
13条3～5項		項の数字を順次送って4項～6項とする	13条2項の改正による3項の追加のため。
13条2項	運営委員会は「総会において諮るべき事項」、「協議会の運営に関する事項」を審議決定する	「主要な事業計画、規約の改正を検討」、「諮問委員会に相談」する	
13条3項		運営委員会は「事業実施に於ける問題点の解決について審議決定」、「主要問題点は諮問委員会に諮り相談」する	
14条1項	「ふれあい部」と「教育部」を廃止する	「ふれあい教育部」を新設	
		「スポーツクラブ21城南」を新設	
14条3項		部の構成員として「リーダー」を追加	
16条の2	(追加)	「諮問委員会」の条項を追加	実態に合わせる。
財務関係			
16条2項1号	「各戸」	「単位自治会」	
16条2項2、3号	県民交流広場事業会計	条項削除	
16条3項	支給規則に基づき、出役は日当(実費弁償)が支給される	「支給規則に基づき費用弁償される」	

城南地区まちづくり協議会規約(案)

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は地域課題の解決に向け、地域の特色、個性を大切にしながら、地域住民の創意工夫と責任のもと、以下に掲げるような共同活動を行うことにより、地域力を高め住みよい城南地区を形成していくことを目的とする。

- (1) 人権のまちづくりの推進
- (2) 地域の健康・福祉の推進
- (3) 地域防災・地域防犯活動の推進
- (4) 地域環境の保全
- (5) 教育・文化・スポーツ活動
- (6) 地域の芸能文化の継承と振興
- (7) 地域で発生した課題の解決
- (8) 域資源の発掘・活用
- (9) 地域内および外部とのコミュニティ活動の推進(都市と農村との交流)
- (10) 学校と連携を深め、子どもの育成への地域ぐるみの支援
- (11) 農業の振興と特産品の創造、商品化によるコミュニティビジネスの展開

(名称)

第2 本会を城南地区まちづくり協議会(以下「協議会」という)と称し、まち協と呼称する。

(事務所の位置)

第3条 協議会の事務処理を行うため、事務局を次の通り置く。
篠山市小枕130番地(コミュニティセンター城南会館内)

(区域)

第4条 協議会の活動範囲区域は城南地区内とする。

第2章 組織

(会員)

第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 城南地区に居住する住民
- (2) 城南地区住民で活動する自治会、団体
- (3) 城南地区に住所を置く事業所
- (4) その他会長が必要と認める者

(入会)

第6条 前条に規定する者が入会意志を示した場合には、正当な理由なくしてこれを拒んではならない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長

- (2)副会長
- (3)部長
- (4)副部長
- (5)事務局長
- (6)監事
- (7)会計
- (8)広報
- (9)事務局主事
- (10)事務局副主事
- (11)顧問
- (12)市役所サポート職員

- 2 会長、副会長、会計及び監事は総会において選出する。
- 3 事務局主事及び事務局副主事は会長が任命する。
- 4 部長は各部において選出する。
- 5 顧問は総会の同意を得て会長が任命する。

(役員職務)

第8条 協議会の役員職務は、次のとおりとする。

- (1)会長は、自治会長会等の各種団体から構成された協議会を代表し、会務を総括する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- (3)監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。
- (4)会計は、協議会の活動の財務を司ると共に会計事務を処理する。
- (5)事務局長、事務局主事は、協議会事務を総括する。
- (6)顧問は経験と知識をもって助言する。

(役員任期)

第9条 前条の役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、運営委員会、部会及び諮問委員会(以下「会議」という)とする。

- 2 その他、会議についての詳細は別に定める。

(会議開催及び運営)

第11条 会議は過半数以上の構成員が出席しなければ開催できない。

- 2 会議は原則公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長または部会長の決すところによる。

(総会)

第12条 総会は、役員、諮問委員会委員、まちづくり協議会委員及び協力団体代表委員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または委員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は会長が招集する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を決定する。
 - (1)会長、副会長、会計、監事の選出及び事務局長の任命 同意
 - (2)協議会の事業計画、予算、決算に関すること
 - (3)その他、重要事項に関すること

(運営委員会)

第13条 運営委員会は、会長、副会長、会計、広報及び事務局により構成する。

- 2 運営委員会は、主要な事業計画、規約の改正を検討し、諮問委員会に相談する。
- 3 運営委員会は、事業実施に於ける問題点の解決について審議決定し、主要問題点は、諮問委員会に相談する。
- 4 運営委員会は、会長が招集する。
- 5 会長は、運営委員会の議長となる。
- 6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を置く。

- (1)生活環境部
 - (2)文化部
 - (3)体育部
 - (4)ふれあい教育部
 - (5)産業振興農業部
 - (6)総務部
 - (7)開発部
 - (8)スポーツクラブ21城南
- 2 部員は、運営委員会の同意を得て、会長、部長、副部長が会員の中から選任する。
 - 3 部には、部長、副部長及びリーダーを置く。
 - 4 部長及び副部長は、部委員の中から選出する。
 - 5 部長は、部を代表し部を総括する。
 - 6 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 7 部長は、必要があると認めるときは、部員以外の者を出席させ、意見を求める事ができる。

(部間の調整)

第15条 部間の調整は運営委員が当たることとする。ただし、部相互の協議により協議する場合はこの限りではない。

(諮問委員会)

第15条の2

- 1 諮問委員は、各集落から選出された自治会長によって構成する。
- 2 協議会の運営について、運営委員会より相談された主要な事業計画、規約の改正の検討及び、事業実施に於ける主要問題点の解決について助言する。

第4章 財務

(会計)

第16条 協議会の運営等に要する経費は、会費、補助金、委託料及びその他の収入をもって充る。

- 2 協議会は下記の会計を有する。

(1)まち協活動

事業をより効果的に進めるため自主財源として単位自治会より納付される活動費

(2)篠山市まちづくり協議会運営資金

(3)その他各種補助金

- 3 費用弁償

協議会の円滑な運営を図るため別紙「支給規則」に基づき費用弁償をする。

- 4 会計間の資金の移動

会計間、科目間の資金移動を認める。

- 5 協議会の会計年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第17条 前条第2項第1号の規定により徴収する会費は一世帯あたり年額400円とする。

第5章 その他

(規約の変更)

第18条 この規約を改正しようとするときは、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(解散)

第19条 協議会の解散については、総会において出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(規則等への委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

附則

本規約は、平成19年7月1日から施行する。

本規約は、平成20年7月5日一部改正する。

本規約は、平成21年7月18日一部改正する。

本規約は、平成22年5月15日一部改正する。

本規約は、平成23年5月14日一部改正する

本規約は、平成25年5月18日一部改正する。

(城南地区まちづくり協議会規約 別紙)

協議会規約第 16 条第 3 項の規定に基づく費用弁償支給規則

1. 関係機関等への出役に伴う日当等

(1) 対象範囲

まちづくり協議会活動の説明、申請、報告、研修等、各種業務のための関係機関等への出役で、まちづくり協議会会長がその出役を認めたもの。

(2) 支給額

- ① 市役所周辺 500円/回
(2時間以上を目安とする)
- ② 丹波の森公苑以遠 1500円/回
(4時間以上を目安とし、交通費は実費を支給する)
- ③ 特定の交付金について当該事業での日当等については交付元で承認される額に従うことができる。

2. 事務局及び会計業務等の報酬

役職	金額
事務局長	50,000 円/年
事務局主事	50,000 円/年
会計	30,000 円/年
パソコン教室講師	時給 800 円～ 1,000 円

附則

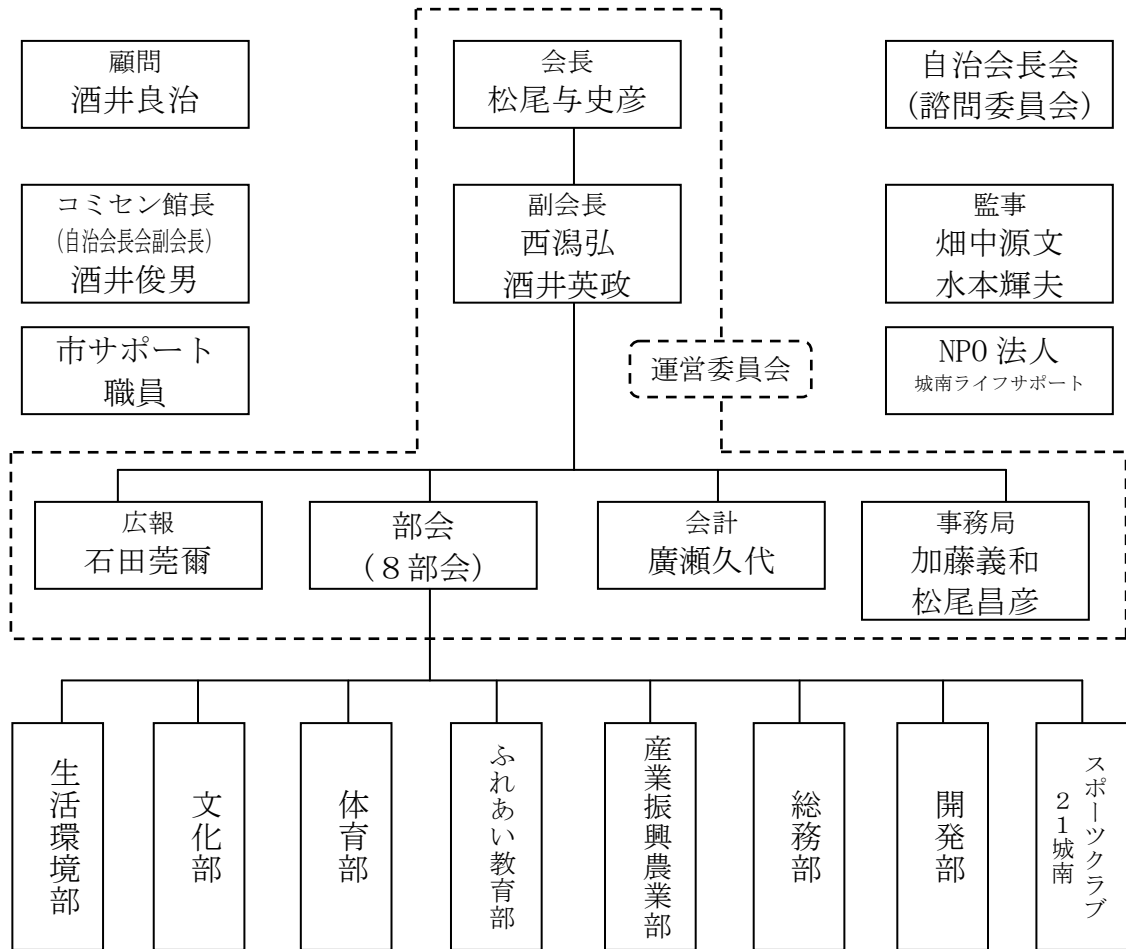
本規則は、平成20年4月1日から施行する。

本規則は、平成21年7月18日一部改正する。

本規則は、平成24年4月1日一部改正する。

本規則は、平成25年5月18日一部改正する。

城南地区まちづくり協議会 組織及び役員(案)



西牧成通	安原靖宏	澁谷智昭	大山一郎	小林泰雄	酒井英政	酒井勇	酒井清隆	部長
	松尾行男	畑中博明		宮本良和	西山浩		圓谷明宏	副部長
酒井義範	西山治郎 酒井君代	体育委員 堀本雅夫 小前雅弘	齋藤秋江 小学校PTA	圓谷章 杉谷丈子 渡瀬弥生		松尾昌彦		部員

城南地区まちづくり協議会役員

役 職	氏名	住所	電話番号
会長	松尾与史彦		
副会長	西潟 弘		
副会長	酒井英政		
総務部長	〃		
同副部長	西山 浩		
生活環境部長			
同副部長	西牧成通		
ふれあい 教育部長	大山一郎		
同副部長			
体育部長	澁谷智昭		
同副部長	畑中博明		
文化部長	安原靖宏		
同副部長	松尾行男		
産業振興 農業部長	小林泰雄		
同副部長	宮本良和		
開発部長	酒井 勇		
事務局長	松尾昌彦		
監事	畑中源文		
監事	水本輝夫		
会計	廣瀬久代		
顧問	酒井良治		
事務局主事	加藤義和		
事務局副主事	中西鈴代		

城南地区まちづくり協議会運営協力団体

自治会長会

自治会名	自治会長	住所	電話番号	役割分担
北	澁谷智昭			まち協体育部 部長 青少年健全育成委員
ひまわり	諏訪菌純一			丹南体育振興会常任委員
野中	西潟 弘			自治会長会会長、まち協副会長
リバーサイド 野中	戸出直樹			ささやま桜協会
谷山	田中直由			丹南体育振興会常任委員
岩崎	酒井俊男			城南地区自治会長会副会長 コミセン城南会館 館長
宇土	溝畑 賢			コミセン城南会館 副館長
小枕	畑中博明			まち協体育部 副部長 コミセン監事
真南条上	小林泰雄			まち協産業振興農業部部长、自治 会長会監事
真南条中	宮本良和			まち協産業振興農業部 副部長 青少年健全育成委員
真南条下	松尾行男			まち協文化部 副部長
栗栖野	安原靖宏			まち協文化部部長
事務局	加藤義和			主事、コミセン主事 NPO 事務局
事務局	中西鈴代			副主事 コミセン管理主事
事務局	コミセン 城南会館	〒669-2461 小枕 130	電 話 506-0955 ファックス 506-0955 公衆電話 594-0960	

まちづくり協議会委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	堀本雅夫			
ひまわり	諏訪菌純一			
野 中	杉谷文子			
リバーサイド野中	小島宏明			
谷 山	西牧成通			
岩 崎	石田富夫			
宇 土	小前雅弘			
小 枕	西山治郎			
真南条上	渡瀬弥生			

まちづくり協議会委員 前ページのつづき

自治会名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
真南条中	堀井常義			
真南条下	松尾昌彦			
栗栖野	酒井義範			

体育委員

自治会名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北	酒井裕行			
ひまわり	曾我部康彦			
野 中	岸本弘行			
リバーサイド野中	金井優			
谷 山	小林謙一			
岩 崎	上坂恭生			
宇 土	小前久幸			
小 枕	中西稔			
真南条上	酒井清一			
真南条中	藤林隆志			
真南条下	小林次郎			
真南条下	宮本絵美			
栗栖野	酒井亨			

人権のまちづくり推進員

自治会名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北	藤本武則			
ひまわり	徳田和雄			
野 中	坂本恵一			
リバーサイド野中	齋藤岳大			
谷 山	西牧成通			
岩 崎	石田富夫			
宇 土	小前良市			
小 枕	前川忠士			
真南条上	小林禎一			
真南条中	中西康典			
真南条下	圓谷利行			
栗栖野	酒井優			

民生委員児童委員

担当地区名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北・ひまわり・リバーサイド野中	細川麗子			
野中・谷山	近藤智津子			
岩崎・宇土	小前千鈴			
小 枕	西山浩			
真南条上・中	堀井紀子			
真南条下・栗栖野	田中義顕			

民生委員児童委員協力委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	藤本邦子			
ひまわり	栄村光明			
野中	大西一美			
リバーサイド野中	戸出直樹			
谷山	杉本清美			
岩崎	酒井道子			
宇土	小前久雄			
小枕	小村恵子			
真南条上	小林郁子			
真南条中	堀井紀子			
真南条下	松尾純子			
栗栖野	安原幸子			

福祉委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	澁谷昌子			
ひまわり	村上幸男			
野中	西潟弘			
リバーサイド野中	齋藤岳大			
谷山	杉本朋子			
岩崎	酒井美智代			
宇土	小前久雄			
小枕	安原喜早代			
真南条上	小林和子			
真南条中	中西多恵子			
真南条下	松尾純子			
栗栖野	酒井喜美代			

防犯委員

自治会名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北	藤本康博			
ひまわり	山内真一			
野中	西潟弘			
リバーサイド野中	澤井廣幸			
谷山	西牧敏男			
岩崎	北村雅樹			
宇土	佐圓良一			
小枕	畑英樹			
真南条上	小林泰雄			
真南条中	宮本良和			
真南条下	松尾行男			
栗栖野	酒井亨			

愛育班

自治会名(役職)	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北	上前美智子			
ひまわり	曾我部久子			
野中	杉本ムツ子			
リバーサイド野中	戸出佳子			
谷山	西垣浩己			
岩崎	森下眞知子			
宇土(班長)	溝畑稔子			
宇土	溝畑文代			
小枕(副班長・書記)	桧皮美智子			
真南条上	小林洋子			
真南条中	大須賀悦子			
真南条下(副班長・会計)	小稲米子			
真南条下	小林加代			
栗栖野	酒井恵子			

更生保護女性会

	氏 名	郵便番号	住 所
代表	加久田照子		
副代表	森下眞知子		
	小前千鈴		
	佐圓久美子		
	近藤智津子		
	杉谷丈子		
	西山美和子		
	小林照子		
	中西多恵子		
	堀井紀子		

松寿会

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
第一松寿会 (北・野中・ひまわり・ リバーサイド野中)	藤本豊昭			
第二松寿会 (岩崎・宇土)	小前幸男			
第三松寿会 (小 枕)	西山浩			
第四松寿会 (真南条上)	小林嘉久雄			
第五松寿会 (真南条下)	村上弘			
第六松寿会 (真南条中)	岸本敏男			
第七松寿会 (谷 山)	小林孝			
第八松寿会 (栗栖野)	酒井英政			

学校関係

所属	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
城南幼小学校長	西田正志			
城南幼小学校教頭	吉竹茂晴			
城南小学校 P T A				
中学校 P T A				

各種団体代表

団体名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
サークル代表	田中嘉一			
文化団体代表	酒井君代			
城南子ども会	齋藤秋江			
地域リーダー	大山一郎			

篠山市まちづくり支援員

担当	氏名	担当	氏名
地域リーダー	長澤光一	まちづくり支援員	杉野和則
住民学習支援員リーダー	酒井一弘	まちづくり支援員	酒井誠
自治会連絡員リーダー	西牧成通	まちづくり支援員	中澤昌樹
まちづくり支援員リーダー	野々村康	まちづくり支援員	植木友
		まちづくり支援員	岸本耕一

平成25年度 事業計画(案)

1. 地域活動に関する環境変化

(1) 行政の施策

従来の平等支援から、熱意ある地域を重点支援の傾向。

(地域づくり交付金など予算化されているが、蛇口を開けなかったら出ない)

(2) 活動組織の広域化

地域活動の効率化のため集落単位からまちづくり協議会(以下、まち協という)の旧村単位の周辺の集落が連合した”まち協”への広域化が求められ行政も大きな組織に支援している。

(集落では、永続的な活動が出来る補助金がない)

(地域活動には、昔のムラが適当な大きさ)

2. まち協活動について

(1) 地域づくりの反省点

城南は篠山市街の中心から近く地理的に恵まれて、南の玄関であるにも拘らず、城南として関心を持って貰えるような情報を内外に十分発信出来ていない。

(ふる里マップの次のステップとして、お宝を多くの方々に知って貰おう)

(2) まち協の課題と対応

より効果が期待出来る校区単位の組織への支援に変わって来ており、城南まち協では、平成20年度から県民交流広場事業に取組み、活動拠点づくり、種々の活動を行い平成24年度、5年間の事業を終了した。所期の目的は達成したが、まち協として継続した事業が望まれる。

(市の地域づくり交付金等を活かし、永続性のある事業を展開しよう)

城南地区まち協では、他地区の反省点を踏まえ、22年度から試行的に一元化した組織体制での問題点の摘出、規約等の見直しと併せ、永続性・実効性のある組織の有り方を検討している。

(組織の有り方を共に考えよう)

(3) 自治会長会の役割

自治会長会は、行政との重要なパイプとして単位集落の自治活動に責めを負うと共に、まち協からの新たな取組みへの相談や方向を示す重要な諮問機関としての役割を担う。

(4) NPO 法人の奨励

NPO 法人は、公明で継続性のあるコミュニティビジネスにつながり、思い切った活動が出来、地域の活性化に大いに寄与する。

NPO法人城南ライフサポートは、児童クラブを主業務とし、4年目を迎え業態の拡充を図ると共に、新たなNPO法人を奨励して行く。

(この指とまれ。やる気のある者で知恵を出そう)

3. 25年度の主要取組み

従来から取組んで来た、子育て支援、農業振興、お年寄りの居場所づくりの3本柱を基本に25年度も推進して行く。

(1) 目的はお年寄りが生き生きと、若者が住んでくれる地域づくり

3本柱を常に意識し、「城南は、このままでええんやろか?」、「なんとかせなあかん!」という思いで、地域を元気にする取り組み、地元の若者や都会から移住してもらえる安全、安心な地域づくりを目指す。

児童クラブでは、子どもとの挨拶の声が聞こえ、市が提唱する「あいさつ運動」にも少しずつ寄与している。更に児童クラブの拡充を図る。

各種行事を通して、学校を拠点とした3世代の交流を深め、今年度は、スポーツクラブ21城南の会員増や昨年10月から試行された定期的開催のふれあいグランウンドゴルフ等を通してお年寄りの交流の輪を深める。

地区内に法人化された営農組合を有する恵まれた地域である。営農組合の長年の経験から学び、組織化のための相互研鑽を深め、農業振興を図る。

(2) 神戸市灘区成徳地区とのまちむら交流

成徳との交流は、5年目を迎え、野菜の収穫シーズン月1回のアンテナショップとしての野菜市(以下、ふれあいマルシェ)は、先方にも理解してもらい徐々に成果を出している。

まち協では、昨年より成徳と共に、農水省が農村の「食の関連」「子どもの育成」などをテーマに活動を支援する補助事業に参画している。この補助事業を呼び水として、まちとむらの良さの再発見につなげ、売り方の改善、農産品の加工品の試行・販売と併せて、城南地区としての取り組みの拡大を図る。

4. 部別事業(活動)計画

【総務部】

- ① 「まち協」の中核として各部の活動の補助とアドバイスを行う
- ② 実施される活動の資料作成と記録、報告作業を行う
- ③ 広報活動「会誌・城南の風」の定期的な発行と配布
- ④ ホームページ(城南の風)の編集と更新作業
- ⑤ ホームページ(城南の風)へアクセス、4年で60万回以上の実績を活かし、地元の各種店舗のコマーシャル等を試行し、活動費捻出の検討を行う

- ⑥ 「城南ふる里マップ」の各戸配布、コミセンの大看板の次のステップとして、継続事業として、各集落の活動拠点やお宝そのものに看板を設置し内外に情報を発信する
- ⑦ 会計業務の管理システムの改善を図る
- ⑧ 「部」相互の連携と協調を図る

【生活環境部】

- ① 篠山市福祉部の推進する「ささやま安全・安心ネット」への登録援助
(自治会長・民生委員児童委員(以下、民生委員という)・民生委員児童委員協力員・福祉委員との協力)
- ② 子どもを対象として→ 「”あぶない”・危険箇所表示板」のメンテナンス
(自治会長・子ども会との連携)
平成25年度目処に、ため池、野井戸の危険表示版の設置数調査および予算化。平成26年度内に設置予定
- ③ 防犯カメラの設置→新設トイレ等、防犯カメラ設置による犯罪抑制効果が大きく、設置を検討する。補助金制度を確認し、順次設置する。
- ④ お年寄りを対象として→ 悪質リホーム・金融詐欺・しつこい投資勧誘の見張り
(民生委員・福祉委員との連携)と相談・自宅周辺での交通事故防止・免許証返納制度の説明
- ⑤ 一人暮らしの老人を対象として → 一定の距離を置いての見守り、有事に
(自治会長・民生委員・福祉委員との連携)備えて連絡先を各自治会で把握
- ⑥ 防災マップ(緊急時避難場所・安否確認のシステム)の活用
- ⑦ 環境保全のための活動 → 景観保持のための作業(河川・山林・歴史的建造物・桜)と防犯活動(地区内巡回・防犯灯点検・危険箇所の改善を継続する)

【ふれあい・教育部】(自治会長・民生委員・福祉委員との連携による)

- ① 敬老会(市補助制度)・いきいきサロン事業・小集落活性化事業(福祉協議会補助事業)等の機会を利用して高齢者の閉じこもりがちな生活習慣を改善する
- ② 通学合宿、もらい風呂は、平成18年度より始め伝統行事となっている。PTAの要請のもと、自治会、愛育班、更生保護女性会、老人クラブ(松寿会)等の積極的な協力のもと、地域住民のふれあいの場として行く
- ③ 昨年、140周年記念式典で学校の先輩の6名の語り部さんに授業をしてもらった。学校から継続の要請があり、年数回程度、語り部さんによる授業を通して城南のこと知り、城南が好きな城南っ子を地域ぐるみで育てる。
- ④ 城南地区に昔から継承された季節ごとの行事、催事(遊び、おもちゃ、祭り)や語り継がれた昔話、民話を後世につなぐため、紙芝居や映像の録画保存する
- ⑤ 放課後教室、城南児童クラブの運営に協力する
- ⑥ 地域で実施の「人権教室」「住民学習会」に住民の参加を啓蒙する
- ⑦ 活動拠点(コミセン)と城南幼、小学校の地理的な利便性を活かし相互活用を図る

【体育部】

- ① 城南地区体育大会・グラウンドゴルフ大会・囲碁ボール大会の実施
- ② スポーツを通じて人間関係を深め、住民の健康増進と体力増強につとめる
最近、健康に関する関心はますます高まり、食生活の改善、運動不足解消について
取組む人を応援する
- ③ スポーツクラブ21城南や松寿会を主メンバーとした「ふれあいグラウンドゴルフ」などの
各種スポーツの活動を支援する

【文化部】

- ① 活動資金稼ぎ → リサイクルバザー(住民の厚意によるリサイクル商品を提供して
頂き、体育祭、文化部発表会開催時に販売する)
- ② サークル活動発表会の開催(地区内の各種サークル・同好会の発表の場)
- ③ 囲碁、将棋同好会の支援
- ④ 先人達により継承された地区内の郷土芸能、祭りの継承と後継者の養成
- ⑤ 語り継がれた民話、城南地区で歌われ続けられた「城南音頭」を大切にする

【産業振興農業部】

城南地区における農業環境は厳しく、有害鳥獣被害、農業従事者の高齢化、後継者
不足、山林に隣接する狭小農地の放棄、等、住民の農業離れが拡大している、このよ
うな状況下で元気な活動を展開しているグループ(真南条上宮農組合・真南条下すけ
たろう農園・岩崎マコモ会)を中心に事業を進める

- ① 特産物の商品化の講習
従来の先進地視察と併せ、農産物、特産物の商品化のため包装技術、衛生管理に
ついて講習会を開催する。
- ② 先進地視察
今年度は、農会長、営農組織のスタッフに参加願ひ、畦畔の草刈作業の軽減を狙い
とした雑草抑制グラスの採用地域の見学し、地区挙げて実用化を検討する。
- ③ 農産物品評会
農業振興の一助として文化部との共催で「農産物品評会」を実施、出品者の厚意に
より出品産物を即売し、資金稼ぎをする
- ④ まち×むら交流事業〔神戸市灘区、成徳ふれあいまちづくり協議会との交流〕
(開発部他、関連部、関連団体との連携による)
 - * 成徳米づくり
真南条上宮農組合にて減農薬米づくり
(田植え・草取り・生き物観察会・稲刈り作業)
 - * 将来の販路開拓のための生鮮野菜、特産物の販売

ふれあいマルシェを一昨年から頻度を増やし、今年も成徳の協力のもと、参加集落を増やし、7月から翌1月、第3火曜日、灘区南八幡会館でのアンテナショップを開催する。生鮮野菜の他、加工食品試行、販売方法を工夫し、拡販に繋げたい

- * デカンショ祭り見学体験会
- * 焼酎製造用のサツマイモ(尼蓆(あまいも))の生産契約(尼崎酒販組合)による都市との交流(岩崎マコモ会)

⑤ 農産物、特産物加工商品化の検討

開発部と連携しながら、市が奨励している「丹波篠山 食の未来塾」等の勉強会に参画し、個人、集落単位、同好会で推進している農産物、特産物加工商品を安全、安心に商品化するための施策を講じる

【スポーツクラブ21城南】

地区住民のふれあいの場づくりをスポーツと文化活動をとおして進めるべく平成14年に立上げられ、設立時の役員の努力で10年間運営され、現在、約150名の会員を有している。

24年度、試行期間を終え、25年度から、まち協が引き継ぎ運営する。県が推奨する事業で助成金を有しており、組織の独立性を保ちながら、会員の増員、組織の活性化を図って行く。

現在、グラウンドゴルフ(雨天:囲碁ボール)、健康体操、すずめの学級(童謡・唱歌唄う会)少年野球、城南バレーボール、親子混成ファミリーバトミントン、インドアジュニアホッケーを開催している。定期開催のふれあいグラウンドゴルフ等、関連部、関連団体と連携し地区内相互の親睦を図る

【開発部】

① 働くお母さん達や地域住民から信頼される「城南児童クラブ」づくり

篠山市子ども未来課との連携のもと設立した「城南児童クラブ」及び運営母体「NPO法人城南ライフサポート」は、直面する課題を解決し、信頼される組織づくりを行う(障がい児童の受け入れ及び、長期休暇中の児童数90名の受入対応)

② 集落営農組織づくりの支援推進事業(自治会長、農会長との協働)

③ アンテナショップによる農産物の販売

産業振興農業部との連携による、成徳地区、南八幡会館の一角を借用し農産物の販売、および、ネットショップを絡めた試行販売

④ 都市と農村を結ぶ交流事業支援

(農業関連以外の成徳地区との交流事業の検討)

- ・ 子ども同士の交流 → 少年野球、ドッジボール、バレーボール
- ・ サークル活動の交流 → お互いの発表会に出演する

- ・ 里山歩き(城南マップをもとに城南地区のお宝発見ハイキング)
 - ・ 成徳との交流協定書に基づき、まち協レベルで出来る災害時における相互援助に関する活動の検討
- ⑤ 北山共有林の有効活用
- ⑥ 人材の発掘と育成
(やる気のある人・ノウハウを持った定年退職者・地区内でキラッと光っている人)
- ⑦ 新規事業、部活動に活かせる資金の捻出
- ・ 市の地域づくり交付金等
当該部で個々の計画書の作成を行うが、推進の援助、まとめの役割を果たす。
 - ・ 成徳との交流支援交付金
昨年までの食と地域の交流促進対策交付金に続く、都市農村共生・対流総合対策交付金(農林水産省)等の交付金を関連部署と連携し、新規事業、部活動に活かせる資金の捻出を図る。

平成25年度城南地区まちづくり協議会
経費歳入歳出予算書（案）

1. 歳入 単位：円

科 目	予 算 額	摘 要
繰越金	795,825	平成24年度繰越金
補助金	627,000 526,000 437,000	市) 運営費 市) まちづくり計画活動費 NPO) 食と農の研究所
自主財源	300,000	まち協会費
立替金	1,300,000	児童クラブから返却
利息	100	
歳入合計	3,985,925	

2. 歳出 単位：円

科 目	予 算 額	摘 要
事務費	150,000	コピー代、他
会議	50,000	茶、研修会等
通信費	20,000	eo光
事業費		
生活環境部	130,000	地域活動費
文化部	80,000	文化祭
体育部	180,000	体育祭、囲碁ボール、グラウンドゴルフ
ふれあい教育部	50,000	交流会等、教育講習会研究会
産業振興農業部	850,000	成徳交流 400,000 マルシェ 250,000 先進地研究会 170,000 農産品評会 30,000
総務部	500,000	交流、研修全般、広報誌、お宝掲示板
開発部	150,000	都市アンテナショップ
スポーツクラブ21城南	100,000	
予備費	1,725,925	
歳出合計	3,985,925	